総合評価チャート図　（中小企業退職金共済事業団〔現勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部〕の事業内容の分析と評価）

国

中小企業従業員の福祉の増進
中小企業の振興

↓

中小企業退職金共済制度

独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業者(事業主)から掛金を集めて運用し、従業員に退職金を支給する制度　(昭和34年創設)

監督 →

補助金
- 事務費補助（労働省一般会計）
- 掛金助成補助（労働保険特別会計）

交付 →

【事業主体】

中小企業退職金共済事業団（現勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部）

中小企業退職金共済事業

加入企業数：約41万社　運用資産：約2兆9,400億円（H8'末）

事務費補助は運用資産を約1.8％増加させる効果 →

責任準備金制度

（将来の退職金等給付に備え積立て）

掛金の運用

資金 ↓ ↑ 運用益

共済融資事業

共済事業への加入事業主に対し、従業員の福利厚生施設の整備資金を貸し付ける

- H4'～7' ＝ 借入金利 ＞ 貸付金利（逆ざや）
- H8' 金利の見直し（逆ざや解消）
  → 当期損失の減少

（加入者数等の状況 S62'～H8'）

- 新規加入者数の減少 H2'40.3万人→ H8'34.9万人（ピーク）
- 脱退者数の増加 H2'28.7万人→ H8'34.8万人
- 退職金等給付金が掛金等収入に近づく 収支差 H4'935億円(ピーク) ↓ H8'248億円

仮にこのまま退職者が増加し運用益が減少すれば退職金等給付金が減少するおそれ

積算の基礎 ↑

（予定利率の改正状況）

予定利率 決定 →

- 平成3年度 6.60％→5.50％　既存加入者には適用せず
- ↓ 新規加入者適用
- 平成8年度 6.60％ → 4.50％、5.50％　全加入者に適用
- ↓
- 平成11年度から 4.50％ → 3.00％

引下げ効果は小さい

（収支の状況）

平成4年度以降継続的に当期損失発生

運用利回り低下
- 昭和63年度 6.76％
- ↓
- 平成4年度 5.86％
- ↓
- 平成8年度 3.84％

新商品による運用利回りは旧商品のそれを上回る

平成8年度累積欠損金 1,100億円

〈＝責任準備金の積立て不足（資産の約4%）〉

理論上積算される責任準備金の積立て不足は直ちに退職金の支払困難化を意味するものではない。

平成11年度以降は当期利益が発生し、累積欠損金は徐々に減少するものの、平成15年度末においても約1,200億円が残る見込み(労働省推計)

掛金の運用方法 限定 →

新商品の導入
- 平成7年度 特定金銭信託、国債
- 平成8年度 円貨建外国債

長期的には累積欠損金の解消を図らなければ、将来の退職金額に与える影響が大きくなることが懸念される。

今後、累積欠損金については加入者間の公平性に配慮しつつ、中長期的に解消する必要

- 予定利率の機動的な見直し、資産運用の一層の効率化等